

# 第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者  
第2次新横田基地公害訴訟原告団  
〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3  
白鳥第2ビル302号  
TEL/FAX. 042-552-4451  
Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp  
http://www.yokota-kougai.com

## 3月1日(水) いよいよ **結審** 静かな空の願いで 傍聴席を満杯に 国側が初めて陳述します

### 最終弁論のスケジュールが決まりました

3月1日は、第2次新横田基地公害訴訟の第一審の最後の期日です。弁護団では、350頁を超える最終準備書面を提出して、期日に臨みます。

当日のスケジュールですが、事前の取り決めで、14:00~16:00、原告側の持ち時間が90分、被告側の持ち時間が20分になり、弁護側では以下のスケジュールで裁判所に最後の意見陳述をします。

まず、原告団から、八王子市の立石正之さん、瑞穂町の石坂和美さん、昭島市の堀美保子さんに一人あたり5分で合計15分、それぞれ陳述していただきます。次に弁護団から①侵害行為について小口弁護士と田中弁護士が、被害について佐藤弁護士と東弁護士が、差止請求につ

いて中村弁護士が、過去及び将来の損害賠償請求について村頭弁護士が、70W原告について富田弁護士が、そしてまとめを関島弁護士がそれぞれ一人あたり7分担当し、合計、56分、さらに、応援弁論として、厚木・普天間・嘉手納・岩国・小松基地の弁護団に各3分合計15分陳述してもらいます。

東京地裁立川支部における最後の口頭弁論期日であり、国側の陳述を聞く初めての機会でもあります。できる限り参加し、傍聴席を原告団で埋め尽くしましょう。【弁護団 杉野 公彦】

### 3/1 結審日の時程

事前集会 13時20分 (裁判所前にて)  
結審 (最終陳述) 14時 (東京地裁立川支部)  
報告集会 16時30分 (弁護士会館大会議室)  
17時30分終了予定



特殊作戦機CV-22オスプレイ横田基地配備中止を求める署名は3月中旬に政府へ提出予定です。署名提出と同時に関係省との交渉を行うために、交渉方法など調整中です。皆さんのお手元に残っている署名を急いで事務所にお送りください。

### 原告団総会を開催します

日時：5月14日(日)午後  
会場：昭島市役所内市民ホール  
(詳細が決まりましたらお知らせします)

総会に先立ち、最終陳述(準備書面)の説明会を開催し、判決に向けての討論を行い原告の皆さんの意思を反映した総会案となるようにしていきます。説明会は各支部・地域で4月中に開催する予定です。日時、会場が決まり次第ご案内いたします。

# 第17回口頭弁論

## 1月18日 三多摩労働会館で 報告集会①



### 衝突の危険、コンター外原告の救済を

山本 哲子 弁護士

私は、法廷で2つのことを話しました。1つめは、横田基地周辺空域が、多くの基地と隣合わせで、大変混みあった、航空機の衝突リスクの高い危険な空域であること、その中でC130が日常的にそれ自体危険な訓練を行っており、原告らの墜落・落下事故の恐怖は現実のものであること、2つめは、平成17年に見直された現在のコンターは、最小限の騒音実態しか反映

していないということ。コンター見直しにあたっては、滑走路延長線上の飛行と、場周経路（航空機が衝突しないように、基地周辺で決められた航空機が流れる道）上の旋回飛行だけを中心に調査し、他の大回りの旋回訓練や急降下進入訓練などはほとんど考慮されていない。地上音や低周波音も拾っていない。実際の騒音実態は、コンターより広く、かつコンターのW値より高い。コンター外の原告も含めたすべての原告が救済されるべきである、ということ述べてきました。

### 原告の共通被害とは。減らない騒音

佐藤 宙 弁護士

この訴訟では、皆さんが激しい騒音により受けている、睡眠妨害や、健康や身体に対する被害、会話が妨げられたり、テレビ・ラジオの視聴が妨げられるなどの日常生活における妨害などをはじめ、もろもろの被害を主張しています。

被告国は、これらの被害が住民全員に「共通」していないから、被害とは認められないと主張しています。しかし、この訴訟で問題となっている被害の本質は、騒音にある地域で暮らさなければならぬことの苦しみそのものです。したがって、この「苦しみ」が共通していれば良いのであり、1人ひとりが受けている被害の内容が全員に共通する必要はありません（そもそ

も被害の内容が全員に共通することなどあり得ません）。被告国の主張は誤りです。

また、被告国は、横田基地の騒音は、前に比べて静かになったんだから、騒音は違法でないなどということも言っています。しかし、騒音が格段に静かになった事実はありません。昨今、騒音が人の睡眠や健康に重大な悪影響を及ぼすことが国際的に明らかになっています。したがって、騒音がある環境で生活しなければならないこと自体が、そもそもの大問題なのです。

被告国の主張は、騒音被害のなんたるかを全く理解していないことに加え、不当に被害を軽く見せようとするもので、著しく不当な主張と言わなければなりません。

# 第17回口頭弁論 報告集会②

## 最終準備書面のポイントを解説

弁護団 山本 哲子 弁護士  
中村 晋輔 弁護士  
佐藤 宙 弁護士

**米軍機の差止め** 旧横田基地公害訴訟の平成5年の最高裁判決では、国に対して米軍機の飛行差止めを請求するのは、支配の及ばない第三者（米軍）の行為の差止めを請求するものであるから、主張自体が失当であるという理由で棄却されています（「第三者行為論」と言われています）。裁判所がとっている第三者行為論がおかしいという点を主張します。

**将来の損害賠償** 新横田基地公害訴訟の平成17年の東京高裁判決は、結審日の翌日から判決言渡日までの将来の損害賠償請求を認めました。これは平成19年の最高裁判決で取り消されてしまいましたが、2名の裁判官が反対意見をつけました。原告の皆さんが度重なる訴訟を強いられており、提訴の負担が重

いことや、オスプレイ配備も発表され、横田基地の騒音被害が今後も継続することが十分に予想されることなどから、将来の損害賠償も認めるべきであることを主張します。

**侵害行為** 騒音の実態を、昭島と瑞穂の2地点につき、1日の平均飛行回数、最大飛行回数、W値、時間帯別騒音回数等の経年変化を出します。平成17年以後、数字の上でも「横ばい」です。

**70w原告** コンター外の原告も75W地域と同等の被害にさらされている、仮にそうでなくとも、環境基準等からみて70W以上が救済されるべきことを主張します。

原告の皆さんが、激しい騒音により等しく深刻な被害を被っていることを、国際機関のガイドラインや、最新の研究にもふれながら主張します。原告の皆さんから聞き取った陳述書をたくさん引用し、裁判所に被害の実態をリアルに伝えたいと思います。

### 【報告集会での質問・意見】

C130やギャラクシーからかなりの低周波音が発せられていることが原告団の調査でわかった点について予想されていたこととはいえ驚きであった。

私たち市民の側も低周波音測定をして常に監視する事は出来ないか？ との積極的な意見がありました。



低周波音測定機原告団、弁護団としては低周波音測定を実施し、高裁審理に向けて証拠とするべく専門家に依頼を進めています。

【原告団事務局より】

# 特殊作戦機 CV-22 オスプレイ横田配備中止を！ 6団体共同45名で宣伝行動

寒風吹く1月21日の昼下がり、立川フロム中武前の曙橋交差点前で、「オスプレイ配備反対連絡会」の6団体が初めて共同した宣伝・署名の訴えを行った。私たち原告団11名を含め45名が参加し、「危険なオスプレイは横田に来るな」とハンドマイクを握り、ミニパンフ配布と署名を呼びかけた。若い学生など足を止め応えてくれる人も多数いた。85筆と交差点での訴えの難しさを痛感したが、もっと伝えようとの思いが募る、実りある共同行動であった。

【昭島支部 奥村 博】



## 八王子・日野支部 対市交渉を重ねて

八王子市内在住の原告人数は全原告1078名のうち46%を占めています。八王子・日野支部は1次訴訟の頃から八王子市に対して航空機騒音対策を充実するよう要請交渉を続けており、昨年11月からは毎月1回の交渉を定例化するようになり、支部からは弁護士も同席していただき毎回10名ほどが参加、同市からは環境保全課長、総務課長以下数名の職員が対応しています。

また、市議会各会派の議員へも騒音対策への理解を求める説明会も開催してきました。

原告団が測定している毎月の騒音データを示して、被害地域の実態を説明しています。

市独自の測定は年1回わずか14日間、石川中学校のみ。その他は騒音直下から少し離れた4地点で東京都が調査しています。特に平成25年からは騒音回数が顕著に増大しており、市として騒音の実態を如実に把握してもらいたいとの思いで、市独自の通年測定を求めてきましたが、平成29年度も現行の石川中学校のみで継続するという残念な回答がありました。通年測定予算を獲得出来るようねばり強く要請して行きます。 【八王子支部 渡邊 てつよ】

**第2回**  
**6団体共同立川宣伝行動へ**  
**ご参加ください**

**3月4日(土) 午後1時~2時**  
**立川駅北口 曙橋交差点**

場所が変更になることがあります。ご参加頂ける方は、原告団事務所へお問い合わせください。  
【電話 042-552-4451】

### 原告団活動日誌

- 1/21 オスプレイ配備反対署名・宣伝立川行動
- 1/21 公害被害者総行動第1次オルグに参加
- 1/21 八王子・日野支部 八王子市役所と懇談
- 1/21 原告団ニュース第32号発行・発送作業
- 1/26 オスプレイ横田配備反対連絡会会議に出席
- 1/27 八王子合同法律事務所「新春のつどい」に参加
- 2/3 原告団ニュース編集会議
- 2/7 弁護団会議に出席
- 2/13 定例事務局会議
- 2/15 第48回原告団会議
- 2/18 名古屋・みなと医療生協基地見学交流に対応
- 2/20 八王子・日野支部対市交渉